

まちの美化推進へ

厚木駅周辺地区を重点地区に指定

12月1日から

市では、12月1日(月)から厚木駅周辺地区を美化推進重点地区に指定します。小田急・JR線が通る厚木駅周辺には、集合住宅地や商店街を控えており、まちの美化の推進に大きな効果が期待できます。

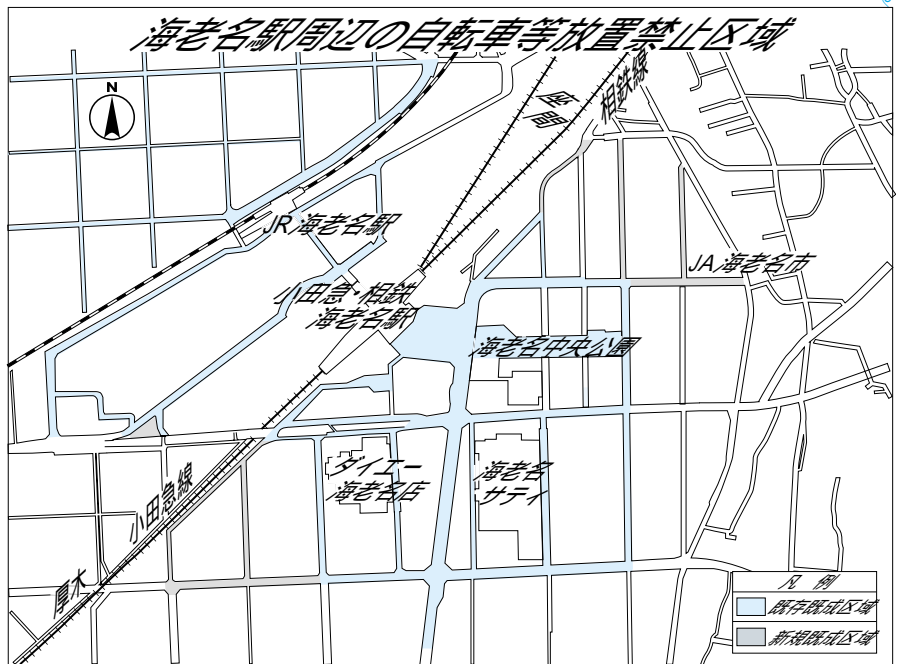
重点地区は「海老名市まちの美化に関する条例」に基づき、すでに海老名駅・さがみ野駅・かしわ台駅の各周辺を指定しています。

この条例は、市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たすことで、ごみの散乱を防止することを主たる目的としており、空き缶、たばこの吸殻、ガムや紙くずなどのポイ捨て、ペットのふんの放置などが禁止されています。再三の注意でもポイ捨てなどが改まらない場合は、罰則が適用されることがあります。

資源対策課(内54)。

●自転車等の放置禁止区域を変更

海老名・厚木各駅の周辺 拡大指定



●12月1日から

市では、歩行者や自動車の通行の妨げや、まちの景観を阻害している放置自転車等の対策として、「海老名市自転車等の放置禁止に関する条例」を制定し、防止に関する条例」を制定し、すでに市内各駅(海老名駅を除く)周辺を放置禁止区域に指定していましたが、駅周辺の街づくりの推進を図るため、12月1日に次の地区を新たに放置禁止区域(原則として自転車も含む)に追加指定します。

●海老名駅周辺地区

- ①中央1丁目地区(ピナウオーク北側や、JA海老名市周辺など)
- ②中央3丁目地区(ダイエー西側)
- ③海老名跨線橋協の緑地帯

●厚木駅周辺地区

- ①静岡中央銀行厚木支店の南側
 - ②小田急マルシェの西側。
- みなさんのご理解とご協力を願います。

市民活動課(内266)。

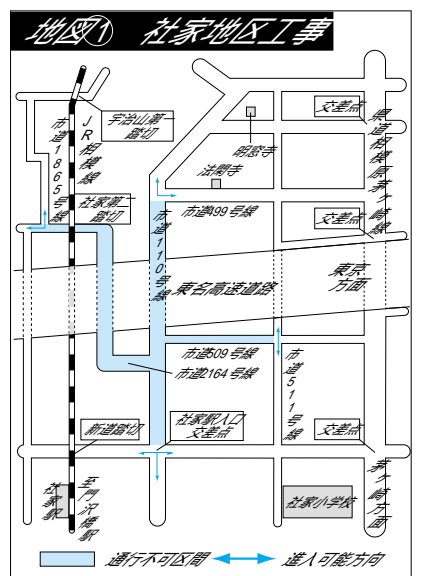
●2地区で通行規制

29日、30日

(1) 杜家地内

さがみ縦貫道の(仮称)海老名北ジャンクションのランス橋架設工事に伴うものです。▽日時 11月29日(土)午後9時～30日(日)午前5時(荒天の場合は翌日)▽通行止め区間 市道110号線(杜家駅入り口交差点)市道499号線(接続部)、市道2164号線(JR相模線杜家第二踏切)市道110号線(接続部)、市道509号線(市道511号線交差点)同110号線(接続部) 地図①。

日本道路公団厚木土木事務所

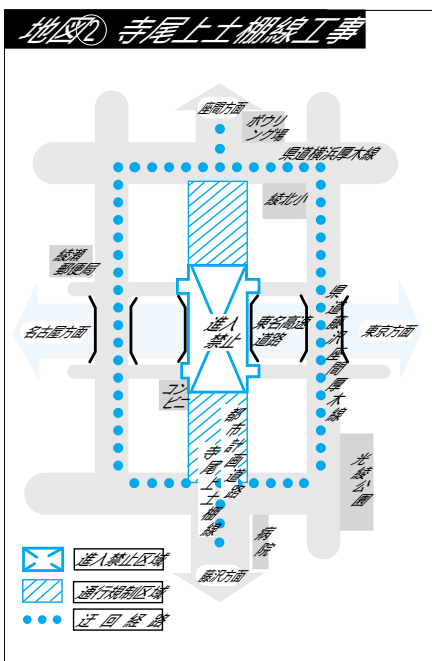


所(☎223・8721)、国県対策課(内594)。

(2) 都市計画道路 寺尾上土棚線

東名高速道路に架かる「寺小橋」の架け替えに伴い実施します。▽日時 11月29日(土)午後2時～30日(日)午前8時(荒天の場合は翌日)▽通行止め区間 綾瀬市寺尾西(小園地内(県道横浜厚木線寺尾台交差点)深谷早川線市民スポーツセンター1入口交差点) 地図②。

県厚木土木事務所(☎223・1711内243)、国県対策課(内594)。



●生ごみ処理機の補助制度実施中!

市では、増え続けるごみの減量化・資源化を促進するため、電動式生ごみ処理機およびたい肥式生ごみ処理機(コンポスト・EM容器)を購入する一般家庭の方および事業者を対象に、費用の一部を補助する制度を実施しています。補助内容は次のとおりです。

●電動式生ごみ処理機

- ①購入価格の2分の1で上限4万円まで(1世帯・1事業所につき1台まで)
- ②たい肥式生ごみ処理機

●購入価格の3分の2で上限3000円まで(1世帯・1事業所につき2台まで)。

※補助の申し込みは購入前に行ってください(購入後の補助申し込みは受け付けていません)。補助台数に限りがありますので、資源対策課まで問い合わせてください。

資源対策課(内546)。

○ご自身に合った機器を

電動式生ごみ処理機は、微生物等の力で生ごみを分解する「バイオ式」と熱風やヒーターで加熱して乾燥させる「乾燥式」の2種類に分けることができます。

市庁舎1階エントランスにも一部の製品を展示してありますのでぜひ一度ご覧ください。

●「生ごみ」たい肥化し野菜育て地域に還元

市では、ごみの減量化の一環として、一般家庭の生ごみからたい肥を作り、そのたい肥を使って農家が育てた野菜の流通を行う「地域循環モデル事業」を11月から実施します。この事業は、生ごみのたい肥化とたい肥の消費ルート確立、ごみ分別に対する市民意識の向上を目的としており、「ごみ50%削減目標」の実現に向けた調査・研究を行うため、えびな環境市民会議へ委託

今回は、国分寺(自治会第6・第7町内会)と海老名(みずほハイソ自治会、中新田第2自治会)第9町内会にモデル地区として協力していただき、約600世帯から11月21日(金)～12月4日(木)の約2週間、生ごみを分別収集します。集めた生ごみは、分別され、たい肥という資源に生まれ変わります。

資源対策課(内546)。

ポイ捨て禁止

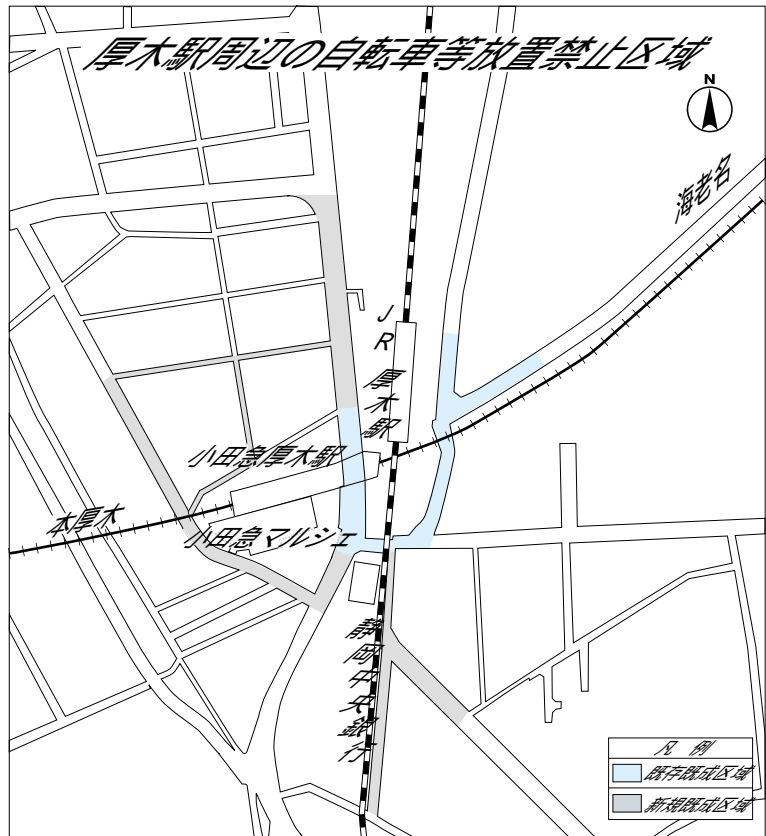
右記□エリアは、美化推進重点地区です。

空き缶等は、持ち帰るか回収容器に入れましょう。

喫煙者は、歩行中、喫煙しないように動めましょう。

犬など動物の散歩中のふんは、前記の責任で持ち帰ると後始末しましょう。

海老名市
海老名市廃棄物対策推進協議会
海老名市自治会連絡協議会



市民活動課(内266)。